

## 八百津高等学校 部活動 活動方針

### ■ 目 標

1. 豊かな人間性、正しい判断力、そして強い意志と忍耐力を育てる。
2. 部活動を通じて規律と連帯の精神を培う。

### ■ 部の設置

- ・バドミントン部（女） ・卓球部（男女） ・テニス部（男女） ・剣道部（男女）
- ・バレー部（女） ・野球部（男） ・ボート部（男女） ・カヌー部（男女） ・サッカー部（男）
- ・自然科学部（男女） ・音楽部（男女） ・美術部（男女） ・ワープロ部（男女）

### ■ 活動時間・休養日

- ・学期中の休養日 原則、平日1日以上 休日1日以上<sup>の週</sup>2日とする。
- ・長期休業中の休養日 原則、学期中に準じた扱いを行う。
- ・1日当たりの活動時間 原則、平日は2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とする。ただし、学校休業日については各部の活動計画に沿って行う。
- ・その他
  - ※学期中の週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
  - ※試合期や長期休業など、まとまった練習等の時間が必要となる場合には、それを妨げるものではないが、超過した活動日数や時間については、休養日や時間を他の日に振り替える。

### ■ 体罰等の廃止

部活動顧問（社会人、外部指導者を含む）は、部活動の実施に当たっては、体罰・ハラスメント・不適切な発言等のない指導をあらためて徹底する。

### ■ 安全配慮と緊急体制の整備

日頃から安全点検や安全指導、危機管理体制の確認等、事故防止に向けた取組を行う。

### ■ 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができないことから、顧問としての指導に関する基本方針・年間、月間計画等を明確にし、保護者に示す。

### ■ 今後の予定について

1月23日 職員会議に提案 ⇒ 検討期間 ⇒ 2月18日 部顧問会議で決定  
3月中に今年度各部活動顧問が年間計画及び4月の月間計画作成 ⇒ 4月より運用